

組合公告 第1号

令和8年度島根県市町村総合事務組合職員採用試験公告

令和8年度島根県市町村総合事務組合職員採用試験を次のとおり行います。

令和8年9月9日

島根県市町村総合事務組合 管理者 飯塚 俊之

自然災害その他により試験の延期、中止、会場の変更等を行う場合は島根県市町村総合事務組合ホームページ(<https://www.shimane-ssjk.jp/>)への掲載によりお知らせしますので、必ずご確認ください。

- | | |
|---------|--|
| □受付期間 | 令和8年9月9日(水)～10月9日(金)まで
郵送の場合、10月9日(金) 午後5時15分必着 |
| □受付時間 | 午前8時30分から午後5時15分まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く) |
| □第1次試験日 | 令和8年11月7日(土) |

11月中旬に島根県市町村総合事務組合事務室及びホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、対象者に日程を通知します。

- | | |
|------------|-----------|
| □第1次試験合格発表 | 令和8年11月中旬 |
| □第2次試験日 | 令和8年11月下旬 |
| □最終合格発表 | 令和8年12月上旬 |

- | | |
|------|---------------------------------------|
| □勤務地 | 松江市殿町8番地3
県市町村振興センター 4F (転勤はありません) |
|------|---------------------------------------|

- | | |
|--------|----------|
| □勤務条件等 | 島根県職員に準拠 |
|--------|----------|

1 試験の種類、試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験の種類	試験区分	採用予定人員	職務内容
職員採用試験	行政	1名	一般行政事務に従事します。

2 受験資格

(1) 次の受験資格を有する人が受験できます。

- ・ 22～45歳の方（令和9年4月1日時点）

（昭和56年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方）（学歴は問いません）

(2) 上記（1）にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する人は受験できません。

ア 日本の国籍を有しない人

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 島根県市町村総合事務組合の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験の日時、試験地及び試験会場

区 分	日 時		試 験 会 場
第1次試験	SPI3試験	令和8年11月7日(土) 受付時間 9:15～ 9:45 試験時間（予定） 10:00～11:45 SPI3試験 11:45～12:00 事務適性試験	島根県市町村振興センター 6階 (松江市殿町8番地3)
	事務適正試験		
	(作文試験)	13:00～14:30 作文試験	
第2次試験	面接試験	令和8年11月下旬に実施予定 (詳細は第1次試験合格者に通知します。)	島根県市町村振興センター (松江市殿町8番地3)

注 (1) 第1次試験の結果は、令和8年11月中旬に島根県市町村総合事務組合事務室及びホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、第1次試験受験者全員に合格又は不合格の通知を行います。

(2) 第2次試験の結果は、令和8年12月上旬に島根県市町村総合事務組合事務室及びホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、第2次試験受験者全員に合格又は不合格の通知を行います。

4 試験内容

区分	試験種目	内 容	
第1次試験	SPI3	基礎能力試験	職務に求められる基礎的な能力について、択一式による筆記試験を行います。
		性格検査	性格的な特徴等について検査を行います。
	事務適正検査	事務職員としての適応性を、正確さ迅速さ等の作業能力の面から検査を行います。	
第2次試験	作文試験	文章による表現力、課題に対する理解力などについて作文試験を行います。 (注) 作文試験は第1次試験日(11月7日)に実施しますが、採点は第2次試験で行いますので、第1次試験不合格者の作文は採点しません。 また、第1次試験日に作文試験を受験しなかった場合は、第1次試験を途中棄権したものとみなします。	
	面接試験	職務遂行能力等をみる目的で個別面接を行います。	

5 受験手続

(1) 申込書等の入手方法

- ア 島根県市町村総合事務組合ホームページ (<https://www.shimane-ssjk.jp>) からダウンロードして印刷。
イ 島根県市町村総合事務組合事務局での交付。(土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで。)

(2) 受験の申込み

- ア 申込書等に必要な事項を記入し、島根県市町村総合事務組合事務局に提出してください。
郵送する場合は、封筒の表に「試験申込」と朱書きし、書留で郵送してください。
イ 受付は、令和8年9月9日(水)～10月9日(金)までの、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までです。
郵送による場合は、令和8年10月9日(金)午後5時15分必着としております。

ウ 提出書類

	提出書類	留意事項
1	島根県市町村総合事務組合職員(「行政」)採用試験申込書	・必要事項を自筆で記入してください。
2	島根県市町村総合事務組合職員(「行政」)採用試験受験票	・必要事項を自筆で記入のうえ、点線に沿って切り取り、ハガキの裏面の中央にしっかりと貼り付けて提出してください。 ・ハガキの表面には、受験者本人の郵便番号、住所、氏名を記入してください。 ・その際、写真欄に写真を貼らないでください。 ※写真は、受験票の交付を受けた後、試験当日までに貼ってください。
3	自己紹介書	・必要事項を記入してください。
4	連絡用封筒(1次試験の結果通知用)	・長形3号(12cm×23.5cm)の封筒1通に110円切手を貼り、あて先(様をつける。)を明記してください。

6 受験にあたっての注意事項

- (1) 受験票は、申し込みを受けた際、すぐに交付しないで受験資格を審査し、受付締切後に郵送します。
なお、受験票が 10月30日(金)までに到着しないときは、島根県市町村総合事務組合事務局に申し出てください。

7 合格から採用まで

- (1) 採用試験の合格者は、採用候補者名簿に登載され、そのうちから採用者が決定されます。従って、採用候補者名簿に登載された者全てが採用されるとは限りません。
なお、採用候補者名簿は原則として1年間有効です。また、採用は原則として令和9年4月1日となります。
- (2) 初任給は、令和8年4月1日現在、高卒程度で月額201,621円、大学新卒で月額233,531円で、このほか給与条例等の定めに従い扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当が支給されます。
(学校卒業後の経歴を有する人については、その経歴に応じて給料月額を決定します。)

8 その他

受験手続き、その他この試験についての問い合わせは、下記にしてください。
〒690-0887 島根県松江市殿町8番地3 島根県市町村振興センター4階
島根県市町村総合事務組合事務局 (電話 0852-21-4301)